

2014.07.29 NO, 668

日本共产党 磯城郡議員団だより

芝 和也 Eメール info@k-shiba.jp
 川西町結崎862-7 0745-43-2415
 吉田 容工 Eメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
 田原本町大木113-5 090-5257-4446
 森 良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
 田原本町鍵281-1 0744-33-8570
 (事務局) 池田年夫 Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
 三宅町屏風440-5 0745-43-2661

医療費抑制へ県別目標

厚労省 算定式示し罰則も

厚生労働省が、都道府県ごとに医療費の支出目標を設定させ、目標設定の算定式まで示して医療費抑制を進めようとしていることが23日までに分かりました。社会保障審議会で議論し、来年の通常国会に医療法改定案を提出する構えです。

都道府県は現在、「医療費適正化計画」を策定していますが、医療費目標は任意事項であり、設定している都道府県はありません。

同省は、医療費抑制が進まないとして目標設定を義務づけ、機能ごとの病床数（例えば急性期病床数）などいくつかの指標から目標を設定し、算定方法も国が示す考えです。

医療費目標が達成できない場合は事実上のペナルティー（罰則）を設定。診療報酬改定に反映させます。

通常国会で成立した医療介護総合法によつて、医療機関は機能ごとの病床数や高度医療機器等を報告する仕組みがつくられており、同省は、レセプト（診療報酬明細

書）情報から各病院・病棟ごとの医療内

容も把握。病床機能ごとにベッド数を「適正化」（削減など）する仕組みと併せて、医療費抑制を直接的に進める計画です。

さらに財務省は、市町村国保や各健康保険組合に対しても医療費目標を設定し、達成できない場合、後期高齢者医療制度に対する支援金の負担を増やすなどペナルティーを科すことを求めています。

都道府県ごとの医療費支出目標に対する支援金の負担を増やすなどペナルティーを科すことを求めています。

2014年7月24日(木)

国保の県移管など提示 社保審部会まとめ 入院給食費上げも

首相が「閣議決定」 公明代表も出席

2014年7月25日(金)

医療保険の見直しを議論している社会保障審議会医療保険部会は24日、これまでの議論を踏まえた主な意見をまとめました。これをもとに議論を行い報告書にまとめます。

国民健康保険については、「財政の安定化」を理由に運営を市町村から都道府県に移し、「自分の都道府県で努力して医療費を抑える」などとして医療費抑制や保険料の徴収強化を行わせる意見が示されました。「保険料で賄うこと優先すべき」など一般会計からの繰り入れ削減を求めるなど保険料値上げにつながる意見も掲げています。

一方で、「これ以上保険料が高くならないようにすべき」「追加公費の規模を早く示すべき」などして公費による財政支援を求める意見が付されました。

公費投入の財源は、後期高齢者医療に対する被用者保険の支援金を「総報酬割」（加入者所得に応じて分担）に見直して充てる意見が示される一方、「国負担の肩代わりになる」として反対する意見が併記されました。

後期高齢者医療では元被扶養者の保険料9割軽減など特例措置について「低所得者に配慮すべき」だとしながらも「激変緩和を行いつつ見直すべき」だとして

入院給食費負担の値上げについては、「低所得者への配慮が必要」とするだけで、「やむをえない」など容認する意見が並びました。委員からは「アベノミクスといつても医療費未払いが増えている。長期入院の負担額が増えるのは苦しい」との発言がありました。

紹介状なしで大病院を受診する患者に保険組合に対しても医療費目標を設定し、権利を侵害し、受診抑制を招く負担増を対して、「定額負担は導入すべき」とする意見が並べられており、自由に受診する矛盾は避けられません。

2014年7月25日(金)

首相が「閣議決定」 公明代表も出席

2014年7月25日(金)

安倍晋三首相が23日夜、首相公邸に公明党の山口那津男代表や自民党の高村正彦副総裁ら関係者を招き、集団的自衛権行使容認の「閣議決定」にこぎつけたことを祝して“慰労”の会食を催していました。これがもとに議論を行い報告書

たことがわかりました。

2014

「殺し殺され」嫌だなあ

二十五日付けの「しんぶん赤旗」の一面「黙つてはいられない」のコナーに俳優・作家の高見のつぽさんの顔写真が載つていました。

「あつ！のつぽさんだ！懷かしいな！」。と言うのは私が保育士をしていました頃、NHKの子ども番組「できるかな」に長い間出演されてたからです。

いろいろな材料を使いながら、一言も言葉を発することなく黙々と、でも表情豊かに作品を作つていく、それが幼児を妙に引きつけていました。そのつぽさんは80歳で戦争を経験されています。「特攻隊に入ります」という兄からの手紙にショッ

暮らしのアンケート（第1次集計②）

先週も暮らしのアンケートの第一次集計をお知らせいたしましたが、先週に掲載されなかつた分をお知らせいたします。

原発については、69%が「なくすべきである」と回答。意見としては、「代替え燃料があれば、無いに越したことはない」「事故はいつかは起こる」「人間に必要でしようか」など厳しい意見も寄せられています。

憲法解釈の集団的自衛権を認めることについては、56%が「認められ

クを受け、戦時中の首相の「我が国を救う」の演説は今安倍さんの集団的自衛権は「抑止力」というのと似ているニュー

ス番組があるが、大人が子どもたちに戦争の恐ろしさを伝えないで権力を

持つ首相の代弁をしていいのか、自由にものが言えない時代になるようでは怖い、と言います。そして「『国民を守る』という首相が日本国憲法を解釈して好き勝手にルール破りする。」そんな大人の姿を小さい子に見せると信用されなくなる、と言うのつぽさんはやはり今も子ども目線でした。

田原本議員 森良子



閣議決定は撤回せよ！

二十三日は二十四節季の一つ大暑でしたが、梅雨明けと共に暑さも一気に増して来ましたね。何故か、上北山村が最高気温の記録地として天気予報で紹介される事が増えたり前。武器は作らない。軍事力で対抗してくるのは当然であります。道路・公園の整備などに

憲法九条を守れと言う立場の方々は進んで応じて頂いていますが、自衛隊の海外派兵は必要。国際貢献も必要。等等、雨明けと共に暑さも一気に涼しい所と思つていいです。憲法九条を守るべくして間違つている事の進め方として間違つているとして、応じてくれはる

お願い致します。ご協力下さい。よろしくお願い致します。

吉田容工 会議員 田原本議員



雇用の安定を求める意見書可決

先の六月議会で、同僚議員から「雇用の安定を求める意見書」が提出され、私も賛成し可決されました。

内容は「解雇の金銭解

決制度」「限定正社員制度」「ホワイトカラーエグゼンプション」などの労働規制の緩和を行わず、雇用の安定を図ること。

「ブラック企業」問題に関する実効性ある対策を講じること。過労死防止対策を総合的に推進すること。環境、エネルギー分野等産業育成を図り雇用を創出することの内容で、先の国会に奈良県田長等に意見書を送付しました。

結果は、「生涯ハケン」に道を開く労働者派遣法改悪案は廃案になりました。また、「有期雇用労働者特措法案」は継続審議になりました。その反面、議員立法「過労死等防止対策推進法」が成立しました。

今月十六日、日本ジャーナリスト会議（JCJ）

は、しんぶん赤旗日曜版編集部の「ブラック企業

報道」をJCJ賞受賞作として発表しました。

このスクープが、「ブ

ラック企業」という言葉を広める一因になつたよ

うです。

吉田容工 会議員 田原本議員



さて、集団的自衛権の意見書議決の時もそうでしたのが、何れの立場にせよ閣議決定撤回の一点で力を合わせま